

TANOSEE 再生アクリル定規



類型名 : 文具・事務用品Version2.9
類型番号 : 112
認定番号※ : 24 112 007
ジャンル : 文具・事務用品 > その他文具・事務用品
会社名 : 阪和興業株式会社
有効期限 : 2032年05月31日

※認定番号の括弧 () 内は前認定番号です。前認定番号および前認定番号での下段表示も有効です。



エコマーク商品
プラスチックの再利用70%
24 112 007
阪和興業株式会社

※実際に商品に表示されているマークとは異なる場合があります。

商品の型式・品番など

ECORULER30、ECORULER20

主な認定要件

【グリーン購入法適合】

- ・プラスチック材に再生プラスチックを70%以上使用しています。
- ・製品は重金属類の溶出基準値を満たしています。
- ・製品にはリサイクルし易いように材質表示がなされています。

商品情報※

再生アクリル材添加のステンレスガイド付き定規

お問い合わせ先

お問い合わせ先 阪和興業株式会社
部署名 生活資材部 生活資材第一課
所在地 〒104-8429 東京都中央区築地1-13-1銀座松竹スクエアビルF12 N
電話 0120-500-416
FAX
URL
代表E-mail

※「商品情報」および「お問い合わせ先」は、使用契約者から登録<任意>されたエコマーク商品情報に基づくものです。